

十和田市中心市街地活性化基本計画について

十和田市観光商工部商工労政課
建設部都市整備建築課

1. はじめに

十和田市は青森県の県南地方内陸部に位置し、面積は約 725km²、人口は約 66,000 人です。市の西側は八甲田連邦などの山地や日本を代表する観光地である十和田湖・奥入瀬溪流があり、東側には平均標高約 70m の三本木原台地が広がっています。

十和田市の中心市街地は三本木原台地の中央に位置しており、碁盤目状の近代的な街区が特徴です。幕末に行われた三本木原開拓に伴い新渡戸十次郎（新渡戸稲造の父）が着手したまちづくりによりその原型が築かれ、その後、明治期に陸軍軍馬補充部三本木支部が開設されたことにより、馬のまちとして全国的に名を馳せ、経済的に栄えました。戦後は、農業生産の向上と共に上十三地区の中心として大きく発展し、昭和 40 年代には中心商店街のアーケードが約 1 km に達して東北一ともいわれました。

しかし、平成に入ると、市民のライフスタイルの変化と共に、他の地方都市同様、中心市街地の空洞化が顕著になってきました。

市では今後の人口減少や少子高齢化等にも対応できるコンパクトで賑わいあふれる街づくりを目指し、「十和田市中心市街地活性化基本計画」の策定に取組み、平成 22 年 3 月に認定を受けました。

2. 中心市街地活性化の課題

中心市街地はインフラが整備され、公共施設等は「日本の道百選」にも選ばれた「官庁街通り」周辺に集積しています。また、この官庁街通りに十和田市現代美術館を中核とする野外芸術文化ゾーンが完成し、街に新たな賑わいを呼んでいます。一方で、稲生町の中心商店街は郊外店の進出等により、年間商

品販売額の減少や空き店舗の増加が顕著で活気が失われています。また、区域内は居住人口の減少や高齢化が進み、地価の下落、歩行者自転車通行量の減少等の問題も生じています。

以上の中心市街地の現状等からまちなか再生の課題として次の 3 つを挙げることができます。

- ①現代アートによる新たな魅力を活用したまちづくり
- ②商業機能の充実による賑わい溢れるまちづくり
- ③公共施設等の集積を有効活用した賑わい溢れるまちづくり

3. 活性化の理念・方針・目標

理念：アートの感動を共有する賑わいの街とわだ
～人々が集い、暮らし、活動する中心市街地を目指して～

方針 1：芸術・歴史・文化が薫り心豊かにくつろげる街づくり

目標：芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街の形成を図る

目標指標：歩行者・自転車通行量
平成 21 年度 2,649 人

↓
平成 26 年度 2,700 人（1.9%増加）

方針 2：買い物が楽しく、安心安全な暮らしができる住みよい街づくり

目標：元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備を図る。

目標指標：居住人口
平成 21 年度 2,697 人

↓
平成 26 年度 2,740 人（1.5%増加）

4. 区域

中心市街地活性化区域は、公共施設等が集積する官庁街通り周辺、稲生町を中心とする中心商店街周辺、十和田観光電鉄線の十和田市駅周辺を含む、129haとなっています。

5. 中心市街地活性化のための主な事業

現代アートによる新たな魅力を活用したまちづくり

平成20年4月にオープンした十和田市現代美術館は、多くの人々が訪れ新たな賑わいを生んでいます。このような状況を捉え、現代アートをまちづくりに活用しながら、中心市街地全体に新たな賑わいを拡げていきます。

◎ ArtsTowada プロジェクト・プラン策定事業

アートによるまちづくりを促進させるための行動計画を市民とともに策定します。

◎アートファニチャー整備事業

街並みの一体感をつくりながら、景観の向上を図るためのアートファニチャーの設置を行います。

◎市街地歩行者サイン整備事業

特徴的な歩行者サインで中心市街地の主要な施設を結び来街者の回遊性を促します。

◎まちなかアート活動推進事業

アートを中心商店街に広げていく仕掛けとして、現代美術館と商店街が連携したイベント等を実施します。

商業機能の充実による賑わい溢れるまちづくり

空洞化の目立つ中心商店街地区の再生については、商業機能の集積、高度化を図るため、稲生町の5～7丁目街区に商業コアゾーンを設けて集中的な施設整備を行うとともに、併せて、くつろぎ広場や公益施設の設置等をおこないます。

◎（仮称）稲生プラザ・ウェスト整備事業

観光情報の提供や物産振興などの交流機能を持つ複合型商業施設を整備します。

◎（仮称）稲生プラザ・イースト整備事業

商業施設、共同住宅、広場、市民ギャラリーを併設した商業住宅複合施設を整備します。



（仮称）稲生プラザ・イースト整備事業（イメージ図）

◎（仮称）駒っこモール整備事業

多様な買い回り商品をもった物販、飲食、医療等の機能を持つ複合型商業施設とポケットパークを整備します。

公共施設等の集積を有効活用した賑わい溢れるまちづくり

中心市街地を居住空間として再生させるため、インフラの充実等中心市街地の利点を活かし、集合住宅の整備や人々の安心・安全を支える基盤整備を行っていきます。

◎市道整備事業（4路線）

買い物客や観光客の安全性や快適性を確保するため、狭溢である歩道を拡幅する等の整備を行います。

◎都市型共同住宅整備促進事業

民間事業者が行う共同住宅の整備や建て直しについて補助を行います。

◎街なか定住促進事業

活性化区域内に転入する若年夫婦世帯、子育て世帯に対し補助を行います。

6. 終わりに

本年3月に認定を受けたばかりで、本格的な取り組みはこれからとなりますが、野外芸術文化ゾーンが好評なことが呼び水となり、事業者や市民による様々な活動が展開されつつあります。こうした活性化の息吹を大事にしながら、基本計画に位置づけられた事業の推進について、官民を挙げて取り組んでいきたいと考えています。